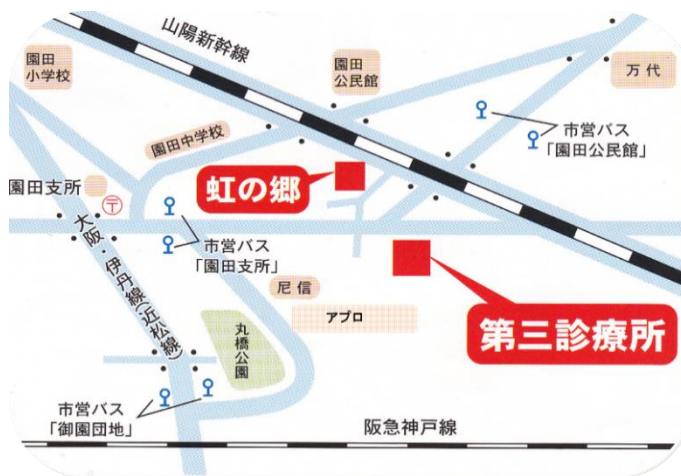


在宅で療養の方の、介護を少しでも
楽にしたい方
相談したいが、どうすればいいかと
困っておられる方
おられませんか？

**私たちがお手伝いします。
ご相談下さい。**

『住み慣れた場所でほっとする日常』

私たちは、何気ない日常をほっとする日常になる
ように、仕事を行っています。看護師・リハビリ職
種が協働して皆様の笑顔や安心感を作れるよう
に頑張ります！！



阪神医療生協協同組合 第三診療所

☎06-6492-0122

☎661-0982

尼崎市食満7丁目7-11

♥ 訪問看護ステーション「ふれあい」

☎ 06-6492-2262

FAX 06-7657-0770

♥ 訪問介護ステーション「ほほえみ」

☎06-6492-2623

♥ デイサービスセンター「ゆうゆう」

☎06-6492-2235

♥ ケアサポート「第三」

☎06-6492-2627

♥ 阪神医療生活協同組合 園田支部

☎06-6492-0250

ふれあい

訪問看護ステーション



☎661-0982

尼崎市食満7丁目7-11

☎ 06-6492-2262

FAX 06-7657-0770



在宅での安心を 目指して



利用方法

老人医療受給資格者・老人医療受給者以外の方で、在宅療養をされている方で、病気・ケガなどで寝たきり、またはこれに準ずる方。認知症や寝たきりになる恐れのある方で、かかりつけ医が訪問看護を必要と認めた方は、ご利用できます。

①医療保険で訪問看護を利用する場合

※年齢に関りなくご利用いただけます。ご利用を希望する際には、かかりつけ医にご相談ください。

利用をご希望の方

かかりつけ医

訪問看護の利用についての相談

訪問

指示書

訪問看護ステーション
ふれあい

②介護保険で訪問看護を利用する場合 (要支援・要介護認定が前提です)

※「要支援 1~2」または「要介護 1~5」に該当した方は、ケアマネージャーに相談し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。

利用をご希望の方

ケアマネージャー

訪問看護の利用についての相談

訪問

依頼

指示書

訪問看護ステーション
ふれあい

かかりつけ医

利用日

24時間体制

月～土 9:00～17:00 祝日稼働

【日曜日 12/30～1/3 を除く】

サービス内容

♥ 病状観察

病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック

♥ 清拭・洗髪・入浴介助

♥ 排泄介助・管理

♥ 床ずれの予防と処置

床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て

♥ 医師の指示による医療処置

かかりつけ医の指示にも基づく医療処置

♥ 在宅でのリハビリテーション

機能の回復、拘縮予防、運動機能の維持・向上
起き上がり、座位、立ち上がりの向上・維持
移動・歩行能力の維持・向上。

♥ 医療機器の管理

カテーテル、在宅酸素、人工呼吸器などの管理

♥ ターミナルケア

がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう
適切なお手伝い

利用料金

利用料金 介護保険負担 1割(目安)

時間	1日あたり
30分未満	500 (479)円
30分～1時間未満	873 (842)円
1時間～1時間30分未満	1196 (1156)円
※緊急時訪問加算	614円
※特別管理加算	535 (268)円
※ターミナルケア加算	2140円
サービス提供体制強化加算／6円	
※は必要に応じて月に1回算定。	
リハビリ訪問 20分／317	(306)円
リハビリ訪問 40分／633	(612)円
リハビリ訪問 60分／854	(825)円
初回加算	321円
退院共同指導加算	642円

※ 夜間・深夜・早朝に関しては、別途加算があります
※ 値段に関しては、一回分なので、合計時多少の誤差あり

※ () 予防の値段

※個人情報を守るよう法令遵守の契約をしておりますので、ご安心下さい。

